

《返戻金制度について》

株式会社アイ・ティ・エス
有料職業紹介事業許可番号 01-ユ-300314

被採用者が自己都合により入社後6ヶ月未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した人材紹介手数料を、下記の表に従い返還いたします。

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社から1ヶ月未満	80%
入社から3ヶ月未満	50%
入社から6ヶ月未満	10%

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合は、上記の報酬返還は適用しません。

以上